

「府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画（中間案）」 に対するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 意見募集期間 令和2年12月17日から令和3年1月15日まで〈必着〉（30日間）
- (2) 公表資料 概要版及び全体版
- (3) 公表資料の入手方法
- ・ 京都府ホームページ、城陽市ホームページ
 - ・ 印刷物の配架（府内計21機関）
府民総合案内・相談センター、各広域振興局、各府税事務所、府自動車税管理事務所、
京都学・歴彩館、府消費者生活安全センター、城陽市役所、木津川運動公園、山城北土木事務所
 - ・ 広報
広報じょうよう掲載、報道発表

2 パブリックコメントの結果

- (1) 寄せられた意見 21人+1団体
18件（同主旨の意見はまとめて整理）

(2) 意見の要旨及びこれに対する府の考え方

パブリックコメントにおいては、「向上機能（民間提案）」となる個別施設の設置についての御意見を多数頂きました。今回の基本計画の見直しにおいては、今後参入を希望される民間事業者から自由な提案をいただけるよう、公園の目指すべき姿や方向性と導入する基本的な機能を定めることとし、個別施設は例示に留めることとしています。

ア 施設整備に関する意見（12件）

No	修正	意見の要旨	府の考え方
1	有	ICT の活用を概要版にも明記するとともに、「賑わい・地域振興機能」において必須とすべき。	ICT の活用については概要版を含め整備方針に加筆します。 また、公園施設の設計を進める中で積極的に活用してまいります。
		中間案	最終案
		<p>【全体版 P18、概要版 P1】</p> <p>2 北側区域の新たな整備方針</p> <p>(2) 北側区域の新たな整備方針</p> <p>ウ 実現化施策・ツール</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な取り組み（ソフト施策）による公園の魅力向上 ○ 積極的な民間活力の導入により、質の高いサービスの提供、整備運営の効率化を目指す ○ 府民、NPO、大学、地元企業等との地域連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ICT等の新技術の活用</u>や多様な取り組み（ソフト施策）による公園の魅力向上 ○ 積極的な民間活力の導入により、質の高いサービスの提供、整備運営の効率化を目指す ○ 府民、NPO、大学、地元企業等との地域連携

No	修正	意見の要旨	府の考え方
2	無	「新しい生活スタイルの支援機能」において、 ①「Wi-Fi環境の整備」 ②「自動運転等を想定した園路等の整備」 ③「次世代型トイレ・走るトイレの導入」を必須とすべき。 ③については実証実験としての導入でも良い。	①Wi-Fi 環境は、公園管理施設の設計を進める中で、検討してまいります。 ②園路等については、将来的に自動運転が導入されることも視野に入れた設計をしてまいります。 ③最先端の技術を導入したトイレについては、ソフト施策の一環として取組んでまいります。
		中間案	
		【全体版 P17】 1 方向性の整理 (10) 方向性の実現化施策・ツール イ 新技術の導入	【新しい情報技術等の活用、大学や企業との連携】 ICT等の新技術（IoT、AI、AR等）を活用した公園施設の魅力向上や情報発信による利用促進を図り、併せて公園全体のスマート化や運営維持管理（マネジメント）の効率化による持続可能な公園マネジメントを目指します。 また、官民連携による施設導入や、公園施設やオープンスペースにおけるフィールド実験など、大学や企業等との多様な連携により、次世代の公園を目指します
No	修正	意見の要旨	府の考え方
3	有	①「単なるサイクリングステーションではなく「京都やましろ茶いくるラインの発着拠点、目的地」と位置づけるべき。 ②「ナショナルサイクルルート（国交省）の選定」を目指すべき。	①「発着拠点、目的地となるサイクリングステーション」から「京都やましろ茶いくるラインの発着拠点、目的地となるサイクリングステーション」に改めます。 ②ナショナルサイクルルートの可能性を視野に入れ、各課で連携してまいります。
		中間案	
		【全体版 P27、概要版 P3】 5 北側区域及び南側区域の導入機能 イ 健康長寿・健康づくり機能 《施設》ハード施策 (7) 基本機能（必須設置） ・安心して楽しみながら運動できる「ウォーキング・ランニングコース」 ・発着拠点、目的地となる「サイクリングステーション」	（7）基本機能（必須設置） ・安心して楽しみながら運動できる「ウォーキング・ランニングコース」 ・ <u>京都やましろ茶いくるライン</u> の発着拠点、目的地となる「サイクリングステーション」
最終案			

No	修正	意見の要旨	府の考え方
4	無	<p>「地域物産館内の利用について</p> <p>①「山砂利採取歴史資料館（コーナー）の設置」</p> <p>②「環境学習室（コーナー）の設置」</p> <p>③「お茶の京都（コーナー）の設置」</p>	<p>地域物産館の利用を図る他、公園全体で各地域の情報発信・学習等の取組みにつなげる機能を検討してまいります。</p>
中間案			
<p>【全体版 P26、概要版 P3】</p> <p>5 北側区域及び南側区域の導入機能</p> <p>ア 子育て支援機能</p> <p> <<取り組み>>ソフト施策</p> <p>【全体版 P28、概要版 P3】</p> <p>5 北側区域及び南側区域の導入機能</p> <p>ウ 賑わい・地域振興機能</p> <p> <<取り組み>>ソフト施策</p> <div data-bbox="981 454 1832 646" style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの発育に大きく寄与する遊びや、自由な発想を刺激する活用プログラムの提供 • 地域振興機能や自然体験・学習機能と連携した食育、学習、体験 • 親子の触れ合いや地域との交流を図る教室やイベントを通して、交流の輪が広がり、親子の居心地の良い空間を提供 等 </div> <div data-bbox="981 703 1832 895" style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> • 地域の交流を広げ、賑わいを創出する地域のマルシェや文化などの多様なイベント開催 • 農作物、畜産物、工芸品や観光情報など、広域利用者に地域の魅力発信 • 地域食材を活かした飲食提供による魅力発信と食育 • 地域のものづくりと連携による付加価値の創出と地域交流 </div>			

No	修正	意見の要旨	府の考え方	
5	有	「自然体験・学習機能」の基本機能として「再生エネルギー施設」の導入を位置づける。	環境活動の一環として、南側区域でも太陽光発電の利用を行っています。北側区域においても「再生可能エネルギー」の導入を検討していくこととし、基本機能として位置づけ、環境学習にも活用してまいります。	
		中間案	最終案	
		【全体版 P29、概要版 P3】 5 北側区域及び南側区域の導入機能 エ 自然体験・学習機能 ≪施設≫ハード施策 (7) 基本機能（必須設置） <ul style="list-style-type: none"> ・「自然体験や農業体験」の場となる、既存林を活かした里地里山の復元 ・自然との共生を実感し、心の安らぎを提供する「緑地、植栽」 	(7) 基本機能（必須設置） <ul style="list-style-type: none"> ・「自然体験や農業体験」の場となる、既存林を活かした里地里山の復元 ・自然との共生を実感し、心の安らぎを提供する「緑地、植栽」 ・<u>環境学習や環境保全に資することのできる「再生エネルギー施設」</u> 	
No	修正	意見の要旨	府の考え方	
6	無	子どもの遊び場において障害のある子ども達が排除される事なく、誰もが楽しめる環境、場所であることを願っており、あらゆる困難を抱える子ども達にとって、物理的にも心理的にも壁の無いインクルーシブ公園の設立を望む。また、子どもが安全安心して利用できるよう敷地内完全禁煙とすべき。	本計画では、北側区域の新たな整備方針において、子どもだけでなく様々な世代の方々が多様性を認め合う共生社会の形成を方向性の1つとしており、本計画に基づき公園の設計を進める中で、ハード・ソフト施策共に検討してまいります。	
		中間案		
		【全体版 P9】 1 方向性の整理 (4) 共生社会の実現に関する方向性 【全体版 P18、概要版 P1】 2 北側区域の新たな整備方針 (2) 北側区域の新たな整備方針 イ 方向性	例えば東京都では、障害の有無に関わらず、子ども達が安全に遊ぶことができる遊び場（遊具等）の整備が進められています。 【共生社会の実現に関する方向性】 障害のある人もない人も、共に安心して楽しむことができる機会を創出し、誰もが地域で安心して暮らせる共生社会の実現に繋ぐことができる公園を目指します。 ○ 子育て支援、健康長寿、働き方改革（健康づくり）、多様性を認め合う共生社会の形成、災害に備えたまちづくりなど SDGs 達成等の都市課題に対応する公園	

No	修正	意見の要旨	府の考え方							
7	無	新名神からでも確認できる程のインパクトがあり、名物となるモニュメントの設置を望む。	基本機能に位置づけた大規模屋根付き広場、ウエルカムブリッジ（南北連絡橋）と一体となったレストラン等の複合施設をランドマークとして位置付けており、インパクトのある施設となるように設計してまいります。							
		中間案								
		<p>【全体版 P32、概要版 P2】</p> <p>6 先行整備エリアの導入機能のまとめ</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4" style="background-color: #0070C0; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">基本機能 〔必須設置〕</td> <td>子育て支援</td> <td>子供の楽園（大規模屋根付広場、芝生広場・遊具、休憩所）</td> </tr> <tr> <td>健康長寿 健康づくり</td> <td>ウォーキング・ランニングコース、サイクリングステーション（茶いくる関連）</td> </tr> <tr> <td>賑わい 地域振興</td> <td>ウエルカムブリッジ（南北連絡橋）と一体となったレストラン・カフェ・地域物産館、イベントスペース</td> </tr> <tr> <td>自然体験 学習</td> <td>緑地、植栽、既存林の保全と自然体験、農業体験</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">— (下線) : ランドマーク</p>	基本機能 〔必須設置〕	子育て支援	子供の楽園（ 大規模屋根付広場 、芝生広場・遊具、休憩所）	健康長寿 健康づくり	ウォーキング・ランニングコース、サイクリングステーション（茶いくる関連）	賑わい 地域振興	ウエルカムブリッジ（南北連絡橋）と一体となったレストラン・カフェ・地域物産館 、イベントスペース
基本機能 〔必須設置〕	子育て支援	子供の楽園（ 大規模屋根付広場 、芝生広場・遊具、休憩所）								
	健康長寿 健康づくり	ウォーキング・ランニングコース、サイクリングステーション（茶いくる関連）								
	賑わい 地域振興	ウエルカムブリッジ（南北連絡橋）と一体となったレストラン・カフェ・地域物産館 、イベントスペース								
	自然体験 学習	緑地、 植栽 、既存林の保全と自然体験、農業体験								
No	修正	意見の要旨	府の考え方							
8	無	城陽市の姉妹都市に関係した植栽を望む。	本計画に基づき公園の設計を進める中で、検討してまいります。							
		中間案								
		<p>【全体版 P27、概要版 P3】</p> <p>5 北側区域及び南側区域の導入機能</p> <p>エ 自然体験・学習機能</p> <p>〈施設〉ハード施策</p>	<p>(7) 基本機能（必須設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自然体験や農業体験」の場となる、既存林を活かした里地里山の復元 ・自然との共生を実感し、心の安らぎを提供する「緑地、植栽」 							

No	修正	意見の要旨	府の考え方
9 10	無	<p>「動物同伴施設（ドッグラン）、託児施設、恐竜博物館、グランピング施設、飲食施設、夜の飲み屋街、たこ焼き屋、広大な花畑、自然を生かしたアトラクション、京都府民の安全・健康を願う鐘、野外音楽堂、宿泊機能、スケートボード・ローラースケート施設、サイクルスポーツ施設（250m木製トラックドーム、ロードコース、BMX・マウンテンバイク・シンクロス・フリースタイル施設、自転車ショップ、更衣室、シャワールーム、給水施設）、インドアスポーツ施設、ボルダリング施設」を望む。</p> <p>新しい生活スタイルの支援機能の向上機能に、「自動運転バスによる園内移動」、「園内店舗商品の宅配ポットによる配達」の追加を望む。</p>	<p>本計画では、公園整備において積極的な民間活力を導入することとしており、民間事業者の提案により本公園の魅力や利便性を一層向上させる機能（施設）を「向上機能（民間提案）」として位置付けています。御意見のありました機能は、今後参入を希望する民間事業者から提案も踏まえ、向上機能（民間提案）の施設として検討してまいります。</p>
中間案			
		<p>【全体版 P25、概要版 P2】</p> <p>4 基本機能（必須設置）と向上機能（民間提案）の設定</p>	<p>公園の目指すべき姿、方向性を実現していくための核となる機能（施設）を基本機能（必須設置）、民間事業者の提案により本公園の魅力や利便性を一層向上させる機能（施設）を向上機能（民間提案）とします。</p> <p>なお、現時点で想定されるイメージであり、民間事業者の自由な提案により施設や活用プログラムを確定していきます。</p>
No	修正	意見の要旨	府の考え方
11	無	<p>日常生活に必要な病院施設を誘致し、交流人口の増加を図ることを望む。</p>	<p>都市公園法において、病院は公園内に設置できる施設ではございませんが、交流人口の増加に資する公園を目指してまいります。</p>
No	修正	意見の要旨	府の考え方
12	無	<p>公園の有効活用のため調整池等の施設整備の工夫をすべき。</p>	<p>本計画に基づき公園の設計を進める中で、自然体験や学習機能等への活用を念頭におきながら、施設配置や規模に合わせて検討してまいります。</p>

イ 交通アクセスに関する意見（3件）

No	修正	意見の要旨	府の考え方
13	無	府道山城総合運動公園城陽線（府道256号線）からのアクセス性を向上すべき。	利便性向上のため、府道 256 号線からのアクセスを図ります。 ただし、公園内の環境及び安全性確保等の観点から、園内の通過交通は排除すべきと考えています。
No	修正	意見の要旨	府の考え方
14	無	十分な駐車場を確保すべき。	本計画に基づき公園の設計を進める中で、施設配置や規模を踏まえ、利用者の利便性を高められるように検討してまいります。
No	修正	意見の要旨	府の考え方
15	無	公共交通手段の整備・充実が必要。	公共交通手段については、関係機関と協議を進めてまいります。

ウ 利活用に関する意見（2件）

No	修正	意見の要旨	府の考え方
16	無	利用対象者を京都府地域のみとするのではなく、公園周辺の施設や史跡などの名所と連携し、広域観光拠点や近隣府県の小学生の社会見学先として位置付けるべき。	本公園は、観光やアウトレットモール利用者等の広域利用者を誘引できる公園を目指しており、地域資源を発信できるようにするとともに、近隣府県の小学校等にも利用を呼びかけてまいります。
中間案			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【全体版 P11】</p> <p>1 方向性の整理</p> <p>(6) 地理的優位性を活かした方向性</p> <p>【全体版 P28、概要版 P3】</p> <p>5 北側区域及び南側区域の導入機能</p> <p>ウ 賑わい・地域振興機能</p> <p> <<取り組み>>ソフト施策</p> <p>【全体版 P29、概要版 P3】</p> <p>5 北側区域及び南側区域の導入機能</p> <p>ウ 自然体験・学習機能</p> <p> <<取り組み>>ソフト施策</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【地理的優位性を活かした方向性】 来園頻度の高い近隣利用者のニーズを満たすと共に、スマートICを利用した観光やアウトレットモール利用等の広域利用者（新たな需要）を誘引できる魅力溢れる公園を目指します。 東部丘陵線に面する本公園南側区域と北側区域を機能連結して一体性を確保するとともに、広域利用者に地域の魅力を発信し、賑わいや地域振興に寄与する公園を目指します。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流を広げ、賑わいを創出する地域のマルシェや文化などの多様なイベント開催 ・農作物、畜産物、工芸品や観光情報など、広域利用者に地域の魅力発信 ・地域食材を活かした飲食提供による魅力発信と食育 ・地域のものでづくりと連携による付加価値の創出と地域交流 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・自然との共生を実感し想像力と豊かな心を育む、植物や生き物との触れ合い ・里地里山での体験活動を通じた生活文化や物質循環の学び、地域振興機能と連携した食育 ・子どもの自由な発想と遊びを引き出すプレイリーダーの育成 ・生きがいづくりや親密な交流を図る、花壇や里地の育成・管理活動 ・地域の多様な主体の参画による自然再生活動 等 </div> </div> </div>			

No	修正	意見の要旨	府の考え方
17	無	札幌雪祭りのような城陽の砂を水で固めた彫刻、プラネタリウム投影、府内マスコットキャラクターの活用を望む。	公園の利活用については、地域に愛され、賑わえる公園となるよう、様々な取組みを行ってまいります。
中間案			
		<p>【全体版 P28、概要版 P3】</p> <p>5 北側区域及び南側区域の導入機能</p> <p>ウ 賑わい・地域振興機能</p> <p> <<取り組み>> ソフト施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の交流を広げ、賑わいを創出する地域のマルシェや文化などの多様なイベント開催 • 農作物、畜産物、工芸品や観光情報など、広域利用者に地域の魅力発信 • 地域食材を活かした飲食提供による魅力発信と食育 • 地域のものづくりと連携による付加価値の創出と地域交流

エ 名称変更に関する意見（1件）

No	修正	意見の要旨	府の考え方
18	無	公園名は、木津川市の公園と間違える名称ではなく、城陽運動公園と立地の名称に因むべきであり、改名をすべき。	平成 26 年度の愛称募集により、地元で親しまれ、子ども達が覚えやすく、インパクトのある名称として「城陽五里五里の丘」と名付けられていますので、この名称を広げてまいります。